五島キリシタン史年表

阿　部　律　子

はじめに

五島のキリシタンの歴史は、下記の年表に示すように、第18代五島領主宇久淡路守純定が重病に陥ったために、当時大村領の横瀬浦に滞在中であったイエズス会神父のコスメ・デ・トルレスに使者を遣わし、至急医師を派遣してもらいたいと懇請したことによって始まる。しかしながら、神父とともにいたのは、ディエゴという日本人のキリシタンのみであった。だが、ディエゴは医者でもあり、仏教にも詳しく、かつキリスト教の大意にも通じていたことから、彼が五島に遣わされることとなった。重体であった純定は、ディエゴの手当によって全快することができた[1)]。

「ところで日本人は天性、新奇なことを聞くのを好むし、ディエゴが進んで語ったこともあって、殿とその親戚の人々は、伴天連たちが日本で説いている新しい教えのことを彼に質問し始めた。医師（ディエゴ）は彼らに答えて言った。「私はもうキリシタンなのです。そして伴天連様方が説いておられる秘義とか大きい不思議について、いくらか御身らにお話できるための知識と言葉を持ち合わせていることを嬉しく思います。それにしても日本の宗教はデウス様の教えに比べてなんと笑うべく低級なものでしょうか」と。そして彼は宇宙の創造と霊魂の不滅ということについて彼らに少し語り、それから彼らに勧告して言った。「伴天連様に、誰か一人説教師を自分たちのところに派遣してほしいとお願いし、そしてキリシタ

ンになろうと思う人々が救われるためには何を信じ何を行なわねばならないかをもっと詳しくよく知るのがよろしい」と。」とフロイスは述べている[2)]。純定と老臣たちは、ディエゴの談話と行為に謝意を伝え、ディエゴからトルレス神父に是非とも宣教師を遣わしてもらえるように懇請した。この願いは早速トルレスに伝えられたが、残念ながら、遣わすべき宣教師がトルレスの元にはいなかったのである。というのも、当時大村領横瀬浦が開港され、領主の大村純忠がキリスト教に関心を抱き、彼の命により、受洗したいとする求道者が多く、宣教師は忙殺されていたからである。そのため、その後２年間、五島には宣教師が派遣されないままの状態が続いた[3)]。

だが、宇久純定は大村純忠がその領土と、その生命を抛ってまで奉仕するデウス、彼を助け後藤貴明の軍を撃破せしめたそのデウスというものをを知りたい、そしてその宗旨を是非とも学びたいと願い、再び使者を平戸に送って、宣教師の派遣を求めたのである。当時口之津にいたトルレスはこれを伝え聞いたが、平戸には神父が１人だけいる状態であったため、1566年にようやく修士ルイス・デ・アルメイダと日本人修士ロレンソを五島へ派遣することを決定したのである[4)]。アルメイダは面白い経歴の持主であった。彼はリスボンの裕福なユダヤ系家庭に生まれ、医学を学んで外科医の免許を持っていた。ところが彼は、貿易商となってインドに渡ったのである。そしてそこでイエズス会と交わったのである。1552年に彼らと一緒に平戸に上陸し、山口で布教を助けた後、1555年には私財を投じて豊後府内に育児院を開いて慈善事業に従事し、1556年ようやくイエズス会に入会したのである。1557年には総合病院を設立し、西洋医学を通じて、貧民層へ布教をした。その後は、博多から平戸、鹿児島へ伝道し、さらには島原各地を巡回し、1564年からは関西に布教をするという、非常に広範な活動をしていた[5)]。こうした経験を持つアルメイダであればこそ、彼がロレンソと1566年に五島に渡り、キリスト教を布教するとともに、重病に陥った純定を西洋医学の知識と技術をもって快癒させることができたのも、当然と言えば当然であった。こうして、アルメイダとロレンソに

よって五島にキリスト教の布教が始められたのである。アルメイダはこの時、福江で25人、奥浦で120人に洗礼を授けた。

その後、アルメイダにかわってジョアン・バプチスタ・モンテ神父が五島に渡って布教し、純定の庶子二郎三郎左衛門大輔に洗礼を授けた。彼はルイスという洗礼名を頂戴し、1576年には第19代五島領主純堯となった。領主がキリシタンとなり、キリスト教が保護されたこともあって、五島のキリシタンは最盛期には2000人を数えたほどである[6)]。だが、こうした五島ではあったが、1587年の秀吉による伴天連追放令、それに続く各種の禁止令と迫害、そして徳川幕府によるキリシタン禁令の影響を大きく受けた。ところが、禁教令にもかかわらず、外国人宣教師による布教は密かに続けられた。しかし、1626年ついに五島領内へのキリシタンの入島が禁じられ、その後の五島キリシタンたちの運命については定かではない。五島キリシタンは壊滅したと論じる説もあれば、いや五島の各地にはキリシタン伝説があったという説もある。

いずれにしろ、いったんキリシタンの火は消えたかに思われた五島に、1797年五島藩主からの要請を受けて大村藩外海の黒崎村、三重村からの潜伏キリシタンの移住が行われ、五島に再びキリシタンの火が灯った。最初は108名が移住したが、家族は家族を呼び寄せ、友は友を呼んで、移民の数は次第に増加し、3000人とも言われる数の外海の潜伏キリシタンたちが海を渡ったのである[7)]。だが、自由に信仰が出来ると思い渡った五島で彼らを待ち受けていたのは、過酷な運命であった。仏教徒の住民である地下からは居付、時には外道と呼ばれて蔑まれ、徹底的な差別を受け、彼らに与えられた土地と言えば、開墾もままならない山野の貧弱な土地でしかなかった。そして、明治が始まると、凄まじいキリシタン弾圧の嵐が吹きまくり、キリシタンというだけで、何の罪もない大勢の人たちが命を失ったのである。久賀島では幼い命までもが弾圧によって奪われ、はかない露のごとく消えていったのである。

五島と言えば、美しいカトリック教会が島のあちらこちらに建っている

ことで全国的にも有名であり、五島のカトリック信徒の信仰心の篤さもまた格別で、五島は第二次世界大戦後には長崎全体の信徒の３分の１を擁する、長崎のカトリック信仰の中心地の一つでもあった。

だが、こうした美しいたたずまいの教会の姿とは裏腹に、五島のキリシタンやカトリック信徒の歴史は筆舌に尽くしがたいほど波乱に富んでいる。特に、明治初期の弾圧の数々は、聞くだけで恐怖心さえ呼び起こす。日本人はこれほどまでに残酷なことができたのかという思いになる。こうした五島のキリシタンやカトリック信徒たちの歴史を明治初期まで年表によって示したい。

五島キリシタン史年表

西暦	和暦	出　来　事
1562	永禄５年	重病の五島領主第18代宇久淡路守純定の要請に応じて、横瀬浦に滞在中のイエズス会の神父コスメ・デ・トルレス、日本人キリシタンで医学の知識があったディエゴを五島に派遣する。ディエゴの手当によって、純定、数日で全快する。
1565	永禄７年	ポルトガル人45名を乗せた異国船１艘が五島に渡来する[8]。
1566	永禄９年 １月下旬	ポルトガルの外科医の免許を持つ修士ルイス・デ・アルメイダと半盲目の琵琶師で日本人修士ロレンソ、五島を目指して、島原の口之津を出発し、福田を経由して、８日後に大値嘉（福江）に到着する。純定、家族や家臣400名とともにアルメイダの説教を聴聞するが、翌日再び重病となる。アルメイダによる検尿や薬剤の処方により全快する。アルメイダ、純定の叔母の病気も回復させる。
	２月	アルメイダとロレンソの布教により、五島の重臣25名がキリシタンとなる。
	６月24日～ 25日	奥浦では寺が改造されて教会堂となる。アルメイダ、奥浦で布教し、地位の高い120名に洗礼を授けるために、盛大な式を挙行する。教会堂の背後の高地に大きな十字架を立てる。 アルメイダ、大値嘉の町内でも数多くの説教をして、教理を理解できた25名に洗礼を授ける。

	9月？	トルレス、アルメイダの体調がすぐれないことを伝え聞き、五島を去って口之津へ引き上げるように命令を下す。
	12月	トルレスに代わり、イタリア人ジョアン・バプチスタ・モンテ神父、五島に渡る。
1567	永禄10年 3月	モンテ神父、大値嘉に教会堂を建立し、80名に洗礼を授ける。その後も数多く授洗する。純定の庶子二郎三郎左衛門大輔、モンテから受洗し、洗礼名ルイスを授かる。この洗礼により、教会の門を叩く者が多くなり、信徒の数はますます増加する。一方でキリスト教撲滅の企てが発覚する。
1568	永禄11年	神父コスメ・デ・トルレス、老齢と病弱により、ジョアン・バプチスタ・モンテ神父を口之津に招いて、助任司祭とする。修士ロレンソ、豊後に派遣される。
		モンテ神父に代わり、神父アレッサンドロ・ウァラレッジョ、通訳として修士ジャコメ・ゴンサルヴェスを伴い五島に渡る。
		ルイスの妻、侍女15名、家臣100名とともにウァラレッジョより受洗し、洗礼名マリアを授かる。伝道が着々と進行するのを見た仏僧は、純定の弟（盛重？）を首領として、猛烈な反キリスト教運動を開始する。
1569	永禄12年	大値嘉で聖木曜日に1000名以上がジシビリテを行う。 ゴンサルヴェスら五島で布教し、300名に洗礼を授ける。
1570	元亀元年	ウァラレッジョ、大値嘉から9里離れた村で600名、久賀島では550名に洗礼を授ける。
		副管区長フランシスコ・カブラル、イエズス会総長フランシスコ・ホルジアとの打ち合わせと病気療養を目的にウァラレッジョをヨーロッパに帰還させることを決定し、準備させる。ウァラレッジョに代わり、カブラル自らが五島に来島することを純定に約束する。
1571	元亀2年	修士パウロ養方軒、五島に派遣され、700名を越える信者を牧する。
1575	天正3年秋	神父メルキヨール・デ・フィゲレイド五島を訪問してミサや布教を行い、220名以上に授洗する。
1576	天正4年	ルイス、島民の改宗のため宇久島に赴く。

1576	天正４年	五島領主第18代宇久純定死去し、ルイスが第19代純堯となり、跡を継ぐ。
1578	天正６年	聖ジュアン（ヨハネ）五島(別名草庵)、熱心なキリシタンの両親のもと、五島で生まれる。
1579	天正７年	第19代純堯死去。純定の孫でキリシタン嫌いの五島若狭守修理太夫、第20代純玄となり、後見人で純定の弟(盛重？）や僧侶と共謀し、純堯の弟の左衛門太夫（洗礼名ルイス２世）に棄教を迫り、2000名以上のキリシタンに追放令を出すなどキリシタン弾圧を行う。ルイス２世とキリシタン武士約200名が教会広場に要塞を築き、１年以上戦い続けるが、力尽き、300名のキリシタンとともに長崎に逃れる。
1580	天正８年	アルメイダ、天草にて死去。
1587	天正15年	ポルトガル人のジャンク船、五島に漂着し、神父を招く。
		ジャンク船は出帆するが、神父は居残り、500名に授洗。
1589	天正17年	聖週間のため新信者と旧信者が集まり、盛大に祝祭する。
1594	文禄３年	第20代純玄、朝鮮で戦没。ルイス２世、長崎よりキリシタンの半数を伴い帰国し、第21代玄雅となる。だが、帰国したキリシタンの多くは背教する。神父と修士が滞在し、純玄によるキリシタン迫害のため各地に散亡したキリシタンを訪ね、40日を費やして700余名の告白を聴き、40名に授洗。
1597	慶長２年１月	ジュアン（ヨハネ）五島、ペドロ・パプチスタ神父、パウロ三木ら、京都、堺、大坂を引き回された後、陸路で歩いて１カ月をかけて長崎に送られる。イエズス会神父パエス、一行が浦上に差し掛かった時、護送役人半三郎に頼み込んで、パウロ三木、ジュアン（ヨハネ）五島、ディエゴ喜左衛門の３人から聖ラザル廃院で告白を聴く。告白後、ジュアン（ヨハネ）とディエゴ、信心の誓願を立てる。
	２月５日	長崎の西坂でジュアン（ヨハネ）ら26名のキリシタンが殉教（旧暦慶長元年12月29日）。
1598	慶長３年	五島、平戸に４名の宣教師が潜入。
1600	慶長５年	玄雅、大村善前から石田三成の奸計を力説され、家康に帰属することを決意。

1601	慶長６年	宣教師が長崎より五島に巡教し、農民や漁民2000名のキリシタンを数える。
1602	慶長７年	日本人宣教師、五島の島々で伝道。
1604	慶長９年	神父１人が五島を訪問し、大人130名に授洗。
1605	慶長10年	玄雅、江戸城及び駿府への参勤頃を機に、態度を一変させ、建前上棄教者となる。その後、玄雅、宣教師を追放し、肥後から法華僧を招いて、教会堂を仏寺に変更する。
1606	慶長11年	神父１人が五島に巡教し、告白1500名を聴き、生児100名、大人60名に授洗。朝鮮の捕虜パウロとその妻アンナ、同国人及び日本人の間で多数の改宗者を出す。
1611	慶長16年	神父１人が五島に巡教、３カ月間滞在し、城下に土地をもらい、聖堂を建立。
1613	慶長18年	神父１人が五島を訪問。
1614	慶長19年	複数の神父が五島の島々に伝道し、５カ月間の滞在で、大人60名に授洗。また、宣教師が五島に度々渡来する。
		五島藩主盛利、家康のキリシタン禁制令に従い、領内のキリシタンを追放。
1615	元和元年	神父１人が密かに五島を訪問。
1616	元和２年	マチャド神父ら、五島で布教。
1617	元和３年	長崎からきた神父たちが五島の村々を巡回し、迫害に悩む信者たちを慰問。
		マチャド神父、病気のキリシタンを見舞い、上五島の鹿ノ子（鯛ノ浦付近）で密かにミサを行うが、信者の聴聞時に逮捕され、大村に護送された後、殉教（５月21日）。
1619	元和５年	高来に居住する６人の神父のうち１人が五島を訪問。
1622	元和８年	神父カミロ・コンスタンショ、宿主で伝道師のヨハネ左衛門、イエズス会のイルマンニコラス、伝道師ガスパル籠手田、平戸聖堂の看坊アウグスチノ太田、他３名とともに、平戸の生月から、納島（小値賀の近傍）に渡り３日間留まった後、宇久島に向かうが、同島で全員捕縛される。

1622	元和８年	神父１人が五島と平戸を訪問し、大人150名、子ども180名に授洗。
1624	寛永２年 ４月19日	五島藩主盛利、聖堂の看坊カリスト（クエモン）を捕縛し、タブト（高仏？高松？）で斬首させる。同日、ミカエル、ソリ、ジノジョー（鳥居仁之丞か？）、パウロ、キンザエモン（金左衛門）も斬首される。
		神父１人が五島を巡教し、2000名の告白を聴き、300名以上に聖体を授ける。
1626	寛永５年	家老松尾定方勝右衛門と松尾九郎兵衛、領内へのキリシタンの入島を禁止する制札を立てさせる。
1627	寛永６年	教皇ウルバン８世、ジュアンら26名を福者に列する。
1664	寛文４年 11月	幕府、諸大名に宗門改役の設置を令達。五島藩では、木場三郎左衛門、奈留利右衛門の両名を宗門改役人に任ずる。
1665	寛文５年	五島藩主盛勝、切支丹信仰禁止の掟令を発する。
1666	寛文６年	切支丹ころびの者を北条安房守へ上申する。
1670	寛文10年	切支丹類族帳を作成し、安田若狭守へ提出。
1673	延宝元年	幕府の命により、切支丹ころびの徒の親類書を、渡辺大隅守（綱貞？）、青木遠江守（義継？）に提出。
1685	貞享２年	江戸切支丹奉行林信濃守（忠隆？）、転びの者の死亡時には、速やかに報告すべき旨を申し渡す。
1797	寛政９年	五島藩主盛運の要請で、大村藩外海黒崎村及び三重村の潜伏キリシタン108名が五島に移住し、奥浦村平蔵、大浜村黒蔵、楠原（岐宿）等に居着く。
		その他にも奥浦村では浦頭、大泊、浜泊、堂崎、嵯峨ノ瀬、宮原、半泊、間伏に、久賀島では、上ノ平、細石流、永里、幸泊、外輪、大開等に、北魚の目では仲知、島首に後続の潜伏キリシタン移民が居着く。
1798	寛政10年 12月	大村領神ノ浦村役橋口紋左衛門、三重村役人岩中綱右衛門、福江に来て乙名才津久兵衛に面会し、大村領民の移住について、延引の次第を申し伝える。

1801	寛政13年 2月	藩主盛運、島内の人口の急増を危惧し、「宗門御改の節、一統え申聞け候五人組之御法度書」を発し、キリシタンの取締りを厳重にする。
1856	安政3年	浦上キリシタンの帳方林吉蔵、浦上三番崩を避けて五島に渡り、11月初旬青方奈摩に、次いで広瀬浦に潜むが、明年元旦捕らえられる。
1859	安政6年 10月	有川の代官貞方和右衛門の許可を受けて、鯛ノ浦のキリシタン23戸が頭ヵ島に移住。その後、元治5年に5戸増え、慶応3年には16戸となる。
1864	元治元年	鯛ノ浦のキリシタン5戸が頭ヵ島に移住。
1865	慶応元年	長崎大浦の会堂に、五島若松桐ノ浦のキリシタンガスパル与作が現れる。
		宣教師が長崎に渡来して天主堂を建立したことを伝え聞き、久賀島上平の善太、野首（細流石の一部）の栄八等が長崎へ行き、プティジャン等と接触する。
1866	慶応2年 2月	クーザン神父、五島鯛ノ浦のドミンゴ松次郎宅に滞在した後頭ヶ島に渡り、18日以前に長崎に戻るが、3月に再び頭ヶ島に渡り、4月26日に長崎に戻る。
	3月	久賀島田尻の伊勢松、夏越の善五郎等が長崎に行き、その帰途福田で役人の検視を受け、メダイを持っていたため、嫌疑をかけられ、拘留される。
	11月	頭ヶ島の常蔵と増蔵、水ノ浦に来て、黒船の渡来、天主堂の建立を伝え、正統信仰に帰依することを勧める。帳方の水浦久三郎、同禎蔵、浜端吉松の3人、長崎に行き、プティジャン司教に面謁する。水ノ浦に戻るや、常蔵と増蔵に頼んで、教理の勉強を始め、神棚や仏壇を棄てる。伝道師養成目的で、水ノ浦からは水浦捨五郎と山川政吉、楠原からは狩浦犬蔵、狩浦春吉、赤窄市蔵を選抜して、頭ヶ島に派遣する。
1867	慶応3年 1月頃	ガスパル与作、伝道師として故郷の桐ノ浦に戻る。
	2月	クーザン神父、久賀島に渡る。
	8月9日	プティジャン、日本司教に任命される。

1867	10月４日	ドミンゴ松次郎、２名のキリシタンを従えて、長崎に行き、初聖体を拝領。
	11月	水ノ浦のキリシタン男子30余名、急造の牢舎に繋がれる。
	12月	姫島のキリシタン18名、水ノ浦の牢に繋がれる。楠原で、63名のキリシタンが発覚する。 五島各地の帳方、水方などのキリシタンの代表者たちが、大浦の天主堂参詣と同時にプティジャンに会いに長崎へ渡る。
1868	明治元年 ２月６日	司教の命で、クーザン神父が上五島鯛ノ浦に向けて出発。
	３月２日	浦上平の伝道師岩永友吉、一本木の青年甚三郎と和三郎を伴い、五島に向けて出発。
	４月19日	クーザン神父、再び上五島頭ヶ島に向けて出発。
		同郷の出身者のガスパル与作（後年改名し下村鉄之助と称す）の活動により、桐古のペトロ下村善七（与作の父）、ドミンゴ利右衛門、ガスパル下川八十吉、ジワン彌吉、ジワン忠右衛門、ガスパル下崎松蔵、ミギル有喜蔵、ガスパル下村卯五郎等、長崎天主堂で受洗。
	９月15日	桐古の善七、卯五郎、八十吉、与助の４人、信者一同を代表して若松の役所に出頭し、キリシタンであることを届出る。
	９月16日	代官の命により、桐古の郷内が検分され、役人を宿ノ浦に連れて行く途中若松で八十吉、忠右衛門、有喜蔵、利右衛門４人が捕縛され、薬師堂に投げ込まれる。夕刻、若松から大勢の役人が桐古に出張し、ガスパル下崎松蔵とその４子、ガスパル与助、ドミンゴ新助、パウロ善助、ドミンゴ友助、下村善七、下村卯五郎らを逮捕する。
	９月17日	薬師堂に繋がれていた４人は桐古に連戻される。代官政秋、キリシタンから天保銭100貫を欺し取った上、寝込みを襲い捕縛する。
	９月18日	「旧キリシタン」を指揮して、下川彌吉宅を牢屋に仕立て上げ、逮捕したキリシタンを桐古の浜の家で拷問する。頭分の下村善七、下村卯五郎には、最も残酷な算木責に遭わせる。子どもに拷問を加えて、親に改心を迫り、信者達は拷問の厳しさに耐えかねてついに改心する。

	10月５日	切支丹宗門改め方に対して、不審者の有無の取り調べの訓令が発布される。
	11月初旬	頭ヶ島の伝道師喜助からキリシタンの教えを学んでいた作次郎、勝五郎、又介、惣五郎、助蔵、利惣吉、銀造、音五郎、亀蔵、ヨシの10人組、長崎に渡り洗礼を受ける。
		数日後、久賀島の水方の善太、小頭の要介の主唱で、キリシタンの80戸程が、守札をまとめて焼き捨てた後、代官所に出頭して、キリシタン宗門を立てる願書を提出。
	11月12日	久賀島のキリシタン23名が捕らえられ、福江城下の牢獄に繋がれて、10日間以上厳しい拷問を受ける。数日後、全島のキリシタン200名近くが逮捕され、さまざまな拷問を受けた後、先の23名とともに、猿浦（現在「牢屋の窄」として残っている）の６坪の狭い家屋に８ヵ月間投獄される。入牢中の死亡者39名、出牢後の死亡者３名。
	11月25日	上五島冷水のキリシタン10名が捕らえられ、網上に拘留。
	11月26日	上五島頭ヶ島のキリシタン男子30名、女子１名が捕手の網にかかる。
	12月３日	五島飛騨守へ、領民中に邪宗信仰の者（キリシタン）の存在の有無を取り調べ、処置に関しては長崎府に伺いを立てる旨の命が下される。長崎府に対しては、五島飛騨守への沙汰が知らされ、相当の指揮を取るようにとの指示が下される。
	12月16日	下五島奥浦村の信者59名が捕縛されて浦頭の中尾喜助宅に繋がれた後、奥浦の永林寺まで船で移送され、火責、水責、算木責等の拷問を受け、再び浦頭に船で戻される。１カ月程の入牢の後、一同協議して、改心を申立て、解放される。出牢数ヵ月後、改心取り消しを申し合わせ、役人に届け出、男子ばかり投獄される。
		三井楽村岳郷の山下善三、山下七蔵、山下善三郎、山下善吉、竹本福松、吉原栄蔵、平山伝蔵、平山テツの６家族、男女各18名、計36名、山下善三郎宅に設えた牢に投獄される。拷問を受けるが、１カ月後に出牢放免される。三井楽ではキリシタンに対して寛容で、これ以外の岳のキリシタンは何ら虐待を受けることはなかった。

1868	12月16日	奈留島の北の葛島では、明治になって奈留の代官から、力蔵、小助、久兵衛、右衛門、又吉、友人、吉兵衛、留蔵、豊助、吉蔵、留吉、才助の12戸が呼び出され、キリシタンであることが初めて判明する。
	12月初旬	楠原の帳方ロレンソ狩浦喜代助、水方ジワン佐舗喜六を始めとするキリシタン33名が、急造の牢である狩浦喜代助宅に収容され、20日程後、水ノ浦の牢に移送される。 岐宿で、狩浦喜代助、力蔵、樽角力蔵、久蔵、甚六、佐舗久米吉等６名が拷問を受ける。宇田捨五郎と佐舗重蔵に対する拷問は特に厳しく、重蔵は棄教を申立てるが、捨五郎は気を失うものの、最期まで棄教を拒否。残虐な拷問を見たその他の信者等は棄教を語り合うものの決心がつかずにいたが、聖母の絵踏を強要され、ついに棄教を申出る。前日樽角力蔵に加えられた拷問を見た水ノ浦の信者らも、楠原の信者同様に棄教を申し出、出牢帰宅を許される。しかし、棄教は口先だけで、帰宅後は、コンチリサンを唱えて、罪の赦しを願う。婦女子に迫害は及ばなかったが、中村イセ、中村ヒチ、浜端マシ、水浦スエ、水浦ナツ等に対しては、裸体にされた上、直立のまま局部を蝋燭で焼かれ、ゴザの上に座らされて、竹で叩かれる等の拷問を受ける。
	12月	桐古のキリシタン等、長崎天主堂にて受洗。 頭ヶ島の末次郎、追求の目を逃れて転々とし、長崎に渡って浦上に１年潜伏した後、プティジャン司教に従って、香港、ルソンに渡り、日本語の書籍を探索し、ろざりお書を筆写して帰国。
1869	明治２年 １月	水ノ浦の帳方水浦久三郎始め35名のキリシタンが捕縛され、水ノ浦と楠原に分囚される。牢内の信者、協議の上、出来事をプティジャン司教に知らせるため、水浦捨五郎と山川政吉を長崎に派遣するが、事が露顕し、捨五郎と政吉の妻等が牢に収容される。水浦捨五郎は始終村内を忍び出て長崎へ往来し、牢内の模様を司教に通報し、司教の意中も牢内に伝える。捨五郎、奥浦から３名、久賀から２名の計５名とともに、大浦天主堂に駆けつける（旧暦前年12月)。
	１月16日	姫島の竹山豊次郎らキリシタン18名が水ノ浦の牢に投獄される。

	1月23日	岐宿からの宗門調べの役人に対して、水ノ浦の信者たち一同棄教を取消したために、全員役場に呼び出され、叱責された後、水浦久三郎のみ投獄される。姫島の竹山豊治郎、平山太三郎、清川発五郎、清川沢二郎等も岐宿の役場に出頭し、改心を取消したため、そのまま水ノ浦の牢に投獄される。姫島の磯部留蔵、水ノ浦の水浦久三郎、山川力蔵、楠原の狩浦喜代助、佐舗喜六、樽角力蔵、高巣作蔵、打折の中浜栄助ら８名は、首領株として、引続き２年余り水ノ浦の牢内に留め置かれる。
		本村浅右衛門を先頭とする浦頭の信者が、キリシタンであることを役人に届け出る。浅右衛門、堂崎の山本次郎太、源平、久右衛門、大泊の梅木兵蔵、浜泊の江口庄市、鍋内伊助等とともに２年間奥浦永林寺近辺の急造の牢に収容される。 半泊の要蔵、善吉、栄七、峯某、和助、三吉６名が、頭ヶ島の親族を訪問し、内５名が捕らえられ、友住で拷問を受けた後、有川で引き回しにあう。１週間の入牢後、下五島に護送され、福江の牢獄に迫害が終わるまで繋がれる。
		嵯峨瀬のドミンゴ谷口久米蔵と今吉親子、逮捕されて、戸岐に移送。今吉は放免されるが、久米蔵は浦頭の牢屋に繋がれ、永林寺に引出され、水責、火責の拷問を受ける。
	2月	三井楽のキリシタンが露顕。汐水居付６軒20名（男11名、女９名）、内１軒は４年２月に露顕。嵯峨島では３軒15名（男９名、女６名）、大川で５軒22名（男13名、女９名）が露顕。渕ノ元では17軒72名（男44名、女28名）、内３軒は明治４年正月に露顕し、入牢中死亡は、３年２月３名、同年12月１名、４年正月１名、貝津では２軒７名（男４名、女３名）この内明治３年５月１名死亡。岳では５軒27名（男14名、女13名）が明治元年11月に露顕し、入牢中の死亡は、３年２月１名、３年４月１名、同年11月１名、４年正月１名、同年４月１名。
	2月22日	富江の宗門下調べ。
	3月23日	プティジャン、長崎在住の各国領事を経由して、五島及び大村のキリシタン宗徒が被った虐待の実態を列国公使に報告。

	４月	前年に改心を申し出た桐古のキリシタン、一同申し合わせの上、改心戻しを届け出る。申し出たキリシタンは報復を恐れて、多くが姫島に避難するが、数ヶ月後に帰郷。善吉だけ、姫島からの帰郷後に捕らえられ、若松の牢獄に長らく投獄され、出牢後間もなく死亡。
	５月	五島事件に対して、フランス公使ウトレを筆頭に、列国公使が政府に異議申し立てを行う。
	11月	平蔵の大川仁蔵一家７名、キリシタン弾圧を見て、富江村の繁敷郷山ノ田に逃れるものの、辺鄙な繁敷にもキリシタン弾圧の手が伸び、再び平蔵に戻る。しかし数日の間に所帯道具は持ち去られ、近辺を逃げ隠れした後、全員逮捕され、浦頭の牢屋に繋がれる。出牢後、浦上に逃れて自活の道を探るが、浦上のキリシタン弾圧に遭遇し、親子８人、伊勢の二本木に移送された後、１カ月後に伊賀の上野に移され、明治６年に長崎に戻る。
1870	明治３年 ３月	富江村繁敷郷山ノ田の村民、キリシタンであることが発覚し、制裁を受け改心を強要され、田地、牛馬等一切を没収される。その後、数回にわたり制裁を加えられる。
		山ノ田の内軒（村の戸数に入らない）の久市、弥助、勘次郎等、牛馬、田地、一切を没収される。
		山ノ田の本件の吉五郎、喜平、庄八の田地も没収される。
		山ノ田の三内軒、改宗し、没収された諸物品の返還を請願する。
	４月	本件の馬一切が横領される。本軒、内軒併せて８軒山中に追い立てられて山中に住まうが、富江の庄屋の斡旋により、各自帰宅を許される。しかし、数日後村方の役人より制裁を受け、代官により再び捕えられる。
	６月	富江の国家老、大目付、代官等６名から咎めを受けた後、吉五郎、喜平、庄八、浅右衛門、栄八等改心を申立て、爪印を捺す。後日富江の家老２名から、福江に連れ出され、血判を捺し、改心を問われる。神棚を飾り、札を貼り、御幣を供え、守りを受けるよう命ぜられる。
	７月	山ノ田の村民、寺参りを命ぜられる。後日、大目付より、改心し、棚を飾ったかを問われる。

	8月	有川村頭ヶ島のキリシタン熊助、その子万吉、茂平、卯助、熊造、幸右衛門、彌雄造、権六、その他10数名の戸主が拷問を受けた後、改宗を申し出る。
	11月	山ノ田の栄八、役人の集会場に行き、8軒とともに改心取消しを申出るが、再度制裁を受け、田畑を没収される。住む家なく、食う物なく、再び改心を誓い、誓詞を残す。
		奈良尾村福見のキリシタン9家族50名、キリシタン迫害を恐れて、9艘の船に乗り、三重村畝刈、黒島、生月に逃れる。一部は再び福見に戻るが、留守中家財道具は小頭野山佐蔵により横領される。
		青方村樽見のキリシタン3家族10名、棄教の脅迫を受け、夜陰に船を出し、佐根ヶ浦から平島を経由して、黒島に避難する。
	12月	山ノ田の栄八、彌市、久市、庄八、吉五郎、喜平、仏教徒から田畑を取上げられる。
		中ノ浦、大浦の下田喜作、儀平、勘兵衛、勝平等、沢二郎からキリスト教の教えを学び、洗礼を受ける。
1871	明治4年 3月	洗礼を受けた白ヶ浦の与之助、中ノ浦の喜作、儀平、卯良吉、喜八、勘兵衛、勝平等7人、若松に呼び出され、投獄される。白ヶ浦の与之助と中ノ浦の喜作は頭分と見なされ、有川まで連れて行かれ、尋問を受けるが、改心せず、再び若松に連れ戻され、算木責に遭う。与之助は脱牢したため、喜作等は拷問を受けるが、拷問の酷烈さに耐えきれず、全員改心を申し出、釈放される。しかし、改心を後悔し、立て札を立て、改心の取り消しを表明する。
	12月	福江出張所居付百姓異宗徒人口戸数取調帳によると、奥浦村には97軒、家無し1軒、520名（男278名、女242名）、岐宿村には66軒398名（男205名、女193名）、三井楽村には96軒、家無し1軒、512名（男286名、女226名）、玉ノ浦村には49軒、家無し1軒、230名（男132名、女98名）のキリシタンを数える。
1873	明治6年	平民にも姓をつけることが許され、五島の役人は、小字若しくは地勢を姓に付けるが、若松の役人は、桐古の頭株には、軽侮の意味から、「下」の頭字をつけたため、桐古には下崎、下村、下田の姓が多い。

1876	明治９年	パリ外国宣教会司祭ブレル師来日し、五島地区を担当。
1881	明治14年	ブレル師の活動報告によると、奈留島には「旧キリシタン」の子孫が住み２名の伝道師の活動によって300名程が洗礼を受けてカトリックとなった。ブレル師が担当していた五島のキリスト教徒（旧キリシタンからカトリックに復帰した信者）はおよそ3500名を数えたが、ほぼ同数の旧キリシタンが存在していた。
1885	明治18年 ４月16日	ブレル師、長崎から五島への帰途、暴風雨のため船が転覆し、死亡。有川の鯨組に救助されたが、漁民によって殺害されたとも伝えられる。

註釈

1) 浦川和三郎『五島キリシタン史』仙台司教間出版部、昭和26年、５頁。
2) ルイス・フロイス著、松田毅一、川崎桃太訳、『完訳フロイス日本史９－大村純忠・有馬晴信篇Ⅰ、島原・五島・天草・長崎布教の苦難』中央公論新社、2000年、第十三章（第一部六八章）、203頁。なお、訳文ではディエゴをディオゴと訳されている。
3) 浦川前掲書、６頁。
4) 同、６～７頁。
5) H・チースクリ監修、太田淑子編『日本史小百科・キリシタン』東京堂出版、平成13年、330頁。
6) 同、宮崎賢太郎「信仰の自由を求めて」254頁。
7) 同、254頁。
8) 本年表では西暦と和暦を併記しているが、1582年以前はユリウス暦、それ以降はグレゴリオ暦で示した。ただ、和暦の場合は、陰暦であるため、陽暦である西暦とは完全に符合していない。そのため、西暦と和暦でかなりの食い違いが起こっている。ただ、史料でもどれが西暦によるものか、あるいは和暦によるものかが明示されていないことも多く、本年表でも、西暦と和暦が混在していることを予め断っておく。また、明治になってからも、和暦が用いられたため、明治５年までは、和暦の年月日もある。
9) 中島前掲書、142頁。1565年９月23日、平戸発ショアン・フェルナンデスの書簡による。なお、この渡来は「切支丹大名記ニハ永禄７年」とあり、渡来が1563年なのか、1565年なのか定かではない。

参考文献

・浦川和三郎『五島キリシタン史』仙台司教間出版部、昭和26年。
・H・チースクリ監修、太田淑子編『日本史小百科・キリシタン』東京堂出版、平成13年。
・中島功『五島編年史　上・下巻』国書刊行会、昭和48年。
・海老沢有道『キリシタンの弾圧と抵抗』雄山閣、昭和56年。
・内藤完爾『五島列島のキリスト教系家族』弘文堂、昭和54年。
・姉崎正治『キリシタン禁制の終末』国書刊行会、昭和62年。
・五野井隆史『日本キリスト教史』吉川弘文堂、平成17年。
・日本キリスト教歴史大事典編集委員会『日本キリスト教史年表』教文館、1996年。
・ルイス・フロイス著、松田毅一、川崎桃太訳、『完訳フロイス日本史９－大村純忠・有馬晴信篇Ⅰ、島原・五島・天草・長崎布教の苦難』中央公論新社、2000年。